

証券コード 7717
2023年6月5日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
株式会社バイ・テクノロジー
代 表 取 締 役 杉 本 重 人
社 長 執 行 役 員

第26回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.vtec.co.jp/ja/ir/stockinfo/meeting.html>

「2023年 定時株主総会」をご確認ください。



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面（議決権行使書）若しくは電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時50分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。また、ご出席にあたっては、株主総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご判断くださいますようお願い申し上げます。感染拡大により、本株主総会運営に大きな変更が生じる場合には当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室
（裏面の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第26期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎ 交付書面から一部記載を省略している事項

- ・ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面より除いております。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
 - (1) 事業報告の「会社の体制及び方針」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - (3) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - (5) 計算書類の「個別注記表」
- ・ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

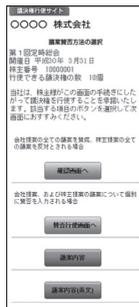
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

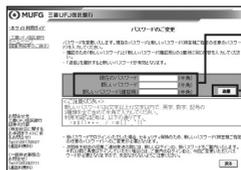
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」
をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパス
ワード」
を入力
「送信」を
クリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の概況

当連結会計年度における世界経済は、欧米での一部銀行の破綻に端を発した不安定な金融情勢、及びインフレ抑制のための金融引き締めとの関連で難しい舵取りを強いられています。日本においては、日米金利差の拡大等から、為替は大きく変動しました。中国はコロナ関連規制の解除から持ち直しの動きが見られるものの、世界経済全体としては、先行きへの不透明感が一層強まりました。

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は431億4千6百万円（前期売上高514億1千8百万円）、営業利益は9億8千6百万円（前期営業利益54億6千1百万円）、経常利益は17億円（前期経常利益58億6千8百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億6千万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益41億9千8百万円）となりました。

当連結会計年度の当社グループの受注金額は、370億7千2百万円（前期532億円）となりました。この結果、当連結会計年度末の受注残高は366億4千7百万円（前期427億2千1百万円）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(FPD装置事業)

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、FPD価格の低迷が続く中、設備投資計画の見直しの動きが確認されました。当連結会計年度の当社グループのFPD装置事業の受注金額は206億5千4百万円（前期427億8千3百万円）、受注残高は219億4百万円（前期341億7千7百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループのFPD装置事業の連結業績につきましては、売上高は329億2千7百万円（前期424億1千5百万円）、営業利益は9億8千万円（前期51億1百万円）となりました。

(半導体・フォトマスク装置事業)

半導体・フォトマスク装置事業においては、半導体の市況が一部の用途向けで悪化したものの、当社グループに関連する設備投資は概ね計画通りに推移しました。当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の受注金額は154億6千1百万円（前期100億5千3百万円）、受注残高は147億4千2百万円（前期85億4千3百万円）となりました。また、当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は92億6千2百万円（前期86億3千9百万円）、営業利益は2億5千4百万円（前期5億5千4百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は10億7百万円であり、その主なものは研究開発施設（YRPイノベーションセンター）の建設工事であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入等による無形固定資産の取得3千6百万円を含んでおります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

(2) 重要な事業再編等の状況

2022年5月に、当社の子会社である株式会社ナノシステムソリューションズは、株式会社イーエフイーを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2023年1月に、当社は、ジャパנקリエイト株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 2019年4月から 2020年3月まで	第 24 期 2020年4月から 2021年3月まで	第 25 期 2021年4月から 2022年3月まで	第 26 期 (当連結会計年度) 2022年4月から 2023年3月まで
売 上 高(百万円)	54,322	55,186	51,418	43,146
経 常 利 益(百万円)	6,156	6,836	5,868	1,700
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,251	3,513	4,198	260
1株当たり当期純利益	336円 29銭	363円 41銭	434円 21銭	26円 92銭
総 資 産(百万円)	75,119	80,591	72,601	71,387
純 資 産(百万円)	29,335	32,915	34,540	33,884
1株当たり純資産額	2,926円 03銭	3,233円 74銭	3,534円 40銭	3,475円 25銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数（自己株式数を控除後）に基づき算出しております。

2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 第24期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第23期の関連する主要な経営指標等につきましては、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

4. 第24期から第26期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期及び第26期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 23 期 2019年4月から 2020年3月まで	第 24 期 2020年4月から 2021年3月まで	第 25 期 2021年4月から 2022年3月まで	第 26 期 (当事業年度) 2022年4月から 2023年3月まで
売 上 高(百万円)	47,931	48,615	39,366	30,053
経 常 利 益(百万円)	5,654	7,317	5,447	2,341
当 期 純 利 益(百万円)	3,709	5,411	3,791	985
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	383円 59銭	559円 66銭	392円 14銭	101円 87銭
総 資 産 (百万円)	66,977	71,398	64,886	63,794
純 資 産 (百万円)	25,947	30,389	32,980	32,842
1 株 当 た り 純 資 産 額	2,682円 66銭	3,142円 19銭	3,410円 78銭	3,396円 47銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、期中平均の発行済株式の総数（自己株式を控除後）に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第24期から第26期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額の算定において、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第25期の期首から適用しており、第25期及び第26期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
V Technology Korea Co.,Ltd.	(単位：WON) 598百万	100.0%	韓国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
V-TEC Co.,Ltd.	(単位：NTD) 8,550千	100.0%	台湾における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
Kunshan V Technology Co., Ltd.	(単位：人民元) 11,074千	100.0%	中国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
VETON TECH LIMITED	(単位：人民元) 2,795千	100.0%	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓
オー・エイチ・ティー(株)	(単位：円) 420百万	100.0%	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売
(株)ブイ・イー・ティー	(単位：円) 490百万	100.0%	次世代蒸着マスクの製造
(株)ナノシステムソリューションズ	(単位：円) 90百万	100.0%	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売

(5) 対処すべき課題

①経営環境

当連結会計年度における世界経済は、欧米での一部銀行の破綻に端を発した不安定な金融情勢、及びインフレ抑制のための金融引き締めとの関連で難しい舵取りを強いられています。日本においては、日米金利差の拡大等から、為替は大きく変動しました。中国はコロナ関連規制の解除から持ち直しの動きが見られるものの、世界経済全体としては、先行きへの不透明感が一層強まりました。

フラットパネルディスプレイ（FPD）装置事業においては、FPD価格の低迷が続く中、設備投資計画の見直しの動きが確認されました。半導体・フォトマスク装置事業においては、半導体の市況が一部の用途向けで悪化したものの、当社グループに関連する設備投資は概ね計画通りに推移しました。

②中長期的な成長に向けた取組み

当社グループは、社会の情報化の基盤である半導体やディスプレイといった電子デバイスの製造に不可欠な、付加価値の高い製品やサービスをお客様にお届けする為に、技術進化に先駆けた研究開発からなる新製品の市場投入に加え、事業の早期立上げと現有事業とのシナジー創出を目的としたM&Aを繰り返しながら、事業の多角化及び経営基盤の強化を進め、グループ全体で事業を拡大してきました。

また、電子機器等の製品市況の変化に伴う装置需要の急変に機動的に対応できる生産体制を整えることで、グループの持続的かつ安定的な成長を図る取組みを重ねています。

更に、上記以外の成長性や安定性が期待できる分野での事業立上げにも数多く挑戦しています。

③主な取組み

・次世代製造装置の開発

半導体関連では、技術進化が進む半導体後工程におけるアドバンスドパッケージ製造に寄与する露光技術や、フォトマスクの検査、測定、修正技術の開発を進め、一部については新製品として市場に投入しております。

FPD関連では、TFT工程用の次世代のレーザアニール装置（BLDA）やOLED用の蒸着装置や蒸着マスクの技術開発に加え、 μ LED・Mini-LED関連技術等の研究開発と製品化に取り組んでいます。

・半導体分野での取組み

2021年にコーター・デベロッパーやレジスト解析装置のリソテックジャパン株式会社を完全子会社化した他、2022年にはシリコンウェハ製造における検査技術をサポートする株式会社イーエフイーを株式会社ナノシステムソリューションズの子会社として迎え、2023年には半導体用のウェットプロセス及び真空プロセス装置を幅広く手掛けるジャパンクリエイティブ株式会社を子会社化しています。

これらの会社は、シリコンウェハやフォトレジストを開発・製造するお客様や、半導体を用いた電子デバイスを製造するお客様が必要とする製品・技術を製造工程に不可欠な技術を持つ会社であり、今後は事業や技術開発等の情報の共有等、グループ全体としてシナジーが発揮できる環境の整備を進め、更なる事業の拡大に努めてまいります。

- ・農業分野での取組み

中国での合弁会社での事業に加え、アグリ事業部を新設し、千葉及び御殿場農場での生産と、楽天市場での販売を開始した他、横須賀に新設したYRPイノベーションセンターの屋上に試験農場を開設、事業及び技術開発を本格的に開始しております。

- ・脱炭素技術分野での取組み

S i C素子を用いた高電圧超高速スイッチングモジュール等の電源技術の開発を主業とするネクスファイ・テクノロジー株式会社に出資しております。同社の技術は、産業用の特殊な電源に活用できる技術として、大学等の公的な研究機関や高電圧かつ高速な電気のコントロールが求められる分野での採用実績も徐々に増えてきています。

また、同社は2022年に2022年度補助事業「研究開発型スタートアップ支援事業／地域に眠る技術シーズやエネルギー・環境分野の技術シーズ等を活用したスタートアップの事業化促進事業」に採択を受け、研究開発を加速しています。

- ・生産及び開発拠点の新設

研究開発拠点としてYRPイノベーションセンターを設立、半導体関係装置の生産拠点の機能だけではなく、これまで分散していた開発機器を集結し、エンジニアが直接装置に触れることで、机上では得られない貴重なノウハウ取得や発想の転換から新製品につながるイノベーションを生み出します。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、F P D装置、半導体・フォトマスク装置等の開発、製造及び販売を主要な事業と位置づけております。

区 分	主 要 製 品 名	
F P D 装 置	光配向膜露光装置	AEGISシリーズ
	大型ガラス基板露光装置	RZシリーズ
	ロール to ロール露光装置	DZシリーズ
	外観検査装置	Capricornシリーズ
	カラーフィルター欠陥修正装置	Jupiterシリーズ
	TFT欠陥修正装置	Taurusシリーズ
	精密座標測定装置	Mercuryシリーズ
	微小寸法測定装置	Venusシリーズ
半 導 体 ・ フ ォ ト マ ス ク 装 置	シリコンウェーハ検査装置	MS-1000シリーズ
	自動塗布現像装置	LITHOTRAC Dual-1000 シ リーズ
	レジスト現像速度測定装置	RDA-800Twinシリーズ
	マスクレス露光装置	DL-1000Aシリーズ
	MRAM用非接触電気検査装置	UFシリーズ
	電子回路基板検査装置	SRVシリーズ
	レジストレーション精度測定装置	PMARSシリーズ
	外観検査装置	Dioneシリーズ
	欠陥修正装置	Pictorシリーズ
	半導体用マスクライター	Stark R6シリーズ
	精密座標測定装置	Mercury SHRシリーズ
	欠陥修正装置(FIB)	Dracoシリーズ
	欠陥修正装置	Sculptorシリーズ
外観検査装置	Geminiシリーズ	

(7) **主要な事業所** (2023年3月31日現在)

当社 : (本社)
神奈川県横浜市
(YRPイノベーションセンター)
神奈川県横須賀市

V Technology Korea Co.,Ltd. : 韓国

V-TEC Co.,Ltd. : 台湾

Kunshan V Technology Co., Ltd. : 中国

VETON TECH LIMITED : 香港

オー・エイチ・ティー株式会社 : 広島県福山市

株式会社ブイ・イー・ティー : (本社)
神奈川県横浜市
(米沢工場)
山形県米沢市

株式会社ナノシステムソリューションズ : 沖縄県うるま市

(注) 当社は、2022年8月に、YRPイノベーションセンター (神奈川県横須賀市)
を開設いたしました。

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
947名	23名増

- (注) 1. 上記使用人数には、嘱託社員及び派遣社員等の数は含んでおりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて23名増加した主な要因は、2023年1月6日付でジャパנקリエイト株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
240名	15名減	47.3歳	8.5年

- (注) 上記使用人数には、子会社への出向者、嘱託社員及び派遣社員等の数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	6,420百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	3,050
(株) 静 岡 銀 行	2,280
(株) み ず ほ 銀 行	1,831
(株) り そ な 銀 行	1,004

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 35,180,600株
- ② 発行済株式の総数 10,057,600株
- ③ 株主数 9,141名 (前事業年度末404名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
杉 本 重 人	1,174,600株	11.98%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,169,400株	11.93%
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	428,523株	4.37%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	119,700株	1.22%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	108,171株	1.10%
(株) S B I 証 券	87,426株	0.89%
モ ロ フ ジ (株)	80,000株	0.81%
N O R T H E R N T R U S T C O . (A V F C) R E S T R I C T I N G B L U E S K Y G R O U P (T T F)	79,000株	0.80%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	76,453株	0.78%
ブイ・テクノロジー社員持株会	69,500株	0.70%

- (注) 1. 当社は、自己株式を256,231株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、また、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	9,650株	3名

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) **新株予約権等の状況**

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2023年3月31日現在）

当該事業年度の末日において当社役員が保有している新株予約権等はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権

当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権はありません。

(3) 取締役及び監査役の状況

① 取締役及び監査役（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	杉 本 重 人	(株)ブイ・イー・ティー取締役 V-Tech Shining Color Technology(Kunshan)Co., Ltd. 董事長
取 締 役 常務執行役員	天 日 和 仁	V-Technology(Shanghai)Human Resource Management Co., Ltd. 董事長 V-TEC Co., Ltd. 董事長 VN Systems Taiwan Co., Ltd. 董事長
取 締 役 常務執行役員	神 澤 幸 宏	管理本部長 社長室長 経営企画室長 (株)ブイ・イー・ティー監査役 Zhejiang Chip Sunshine Equipment Technology Co., Ltd. 監事 V Investment China Co., Ltd. 董事長 V-Tech shining Color Technology(Kunshan)Co., Ltd. 監事 Imec Agricultural Technology (Suzhou) Co. Ltd. 董事長
取 締 役	城 戸 淳 二	国立大学法人山形大学卓越研究教授 国立大学法人山形大学学術研究院教授有機 材料システム研究科 (株)ベジア代表取締役社長
取 締 役	西 村 豪 人	MIRAI経営戦略研究所代表
常 勤 監 査 役	中 原 有 庸	
監 査 役	大 倉 修 和	
監 査 役	住 田 勲 勇	
監 査 役	宇 田 賢 一	学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学 名誉教授

- (注) 1. 取締役城戸淳二氏及び西村豪人氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大倉修和氏及び宇田賢一氏は、社外監査役であります。
3. 監査役中原有庸氏及び監査役宇田賢一は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
・ 監査役中原有庸氏は、財務会計部門における長年の経歴を有しております。
・ 監査役宇田賢一氏は、金融機関での投資事業経験を有しております。
4. 当社は、社外取締役城戸淳二氏、西村豪人氏及び社外監査役大倉修和氏、宇田賢一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行機能を担う社内取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務担当の状況を勘案して、監査役の協議により決定しております。

イ. 基本報酬に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。社外取締役については、あらかじめ定められた定額の固定報酬が基本報酬であり、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ. 業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ. 非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役員に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	対象期間	2021年3月末日に終了する事業年度から2025年3月末日に終了する事業年度まで
③	②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥	ポイント付与基準	役員等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ. の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下の通りとしております。

	基本報酬	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。なお、株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。

キ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役	266	229	37	5
(うち社外取締役)	(23)	(23)	(-)	(2)
監査役	30	30	-	4
(うち社外監査役)	(13)	(13)	(-)	(2)
合計	297	260	37	9
(うち社外役員)	(36)	(36)	(-)	(4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5億円（うち社外取締役分年額4千万円以内）以内と決議いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。
3. 社内取締役の非金銭報酬は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会において、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において決議いただきました取締役の報酬限度額（年額5億円（うち社外取締役分年額4千万円以内）以内。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の社内取締役の員数は、3名です。概要に関しては、「エ. 非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
- ・社外取締役城戸淳二氏は、国立大学法人山形大学卓越研究教授、国立大学法人山形大学学術研究院教授有機材料システム研究科であります。当社グループは、研究開発の一部を国立大学法人山形大学城戸研究室へ委託しており、当該研究の実施に必要な費用として国立大学法人山形大学に支払った当社グループ全体の委託費用は、過去3年間で年平均21百万円（消費税除く）ですが、これは2021年事業年度における国立大学法人山形大学の経常収益の額（45,823百万円）の0.04%に相当する額であり、極めて僅少であります。同氏は株式会社ベジアの代表取締役社長であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外取締役西村豪人氏は、MIRAI経営戦略研究所代表であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・社外監査役宇田賢一氏は、学校法人新潟総合学園事業創造大学院大学の名誉教授であります。当該兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	城 戸 淳 二	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。他社での豊富な企業経営経験と豊富な専門知識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。特に当社の有機EL事業について研究者の観点から適宜必要な助言、提言を行っていただいております。また任意の指名・報酬委員会の委員長も務め、当社運営に客観的な立場から携わっていただいております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	西 村 豪 人	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験を活かして、広範な視野から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。特に経営コンサルタントで培った経験及び知識を活かして、当社の経営戦略策定について適宜必要な助言、提言を行っていただいております。また任意の指名・報酬委員会の委員も務め、当社運営に客観的な立場から携わっていただいております。
監 査 役	大 倉 修 和	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会8回のすべてに出席いたしました。当社の事業運営に係る十分な経験と知識から、監査役として、取締役会及び監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。長きにわたる当社での監査役経験を活かし、企業価値向上のための経営リスク管理において特に力を発揮しております。
監 査 役	宇 田 賢 一	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会8回のすべてに出席いたしました。会社経営の経験から、監査役として、取締役会及び監査役会において意思決定の適正性を確保するための助言、提言を行っております。金融機関での投資事業経験を基に当社会計監査において、特に力を発揮しております。

(5) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

③ 非監査業務の内容

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して税務コンサルティング等に基づく報酬を支払っておりますが、金額が軽微なため記載を省略しております。

④ 解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、法令違反等会計監査人の職務の執行に支障があり、改善されない場合に、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項とします。

監査役会は、会計監査人が下記事項に定める項目のいずれかの場合に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任又は不再任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人解任又は不再任及びその理由を報告します。

- ・会社法第340条第1項各号に該当すると判断される場合
- ・会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- ・その他、会計監査人の監督品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	62,621	流 動 負 債	23,922
現金及び預金	26,729	支払手形及び買掛金	4,039
受取手形及び売掛金	22,408	電子記録債務	2,574
電子記録債権	103	短期借入金	663
商品及び製品	338	1年内返済予定の長期借入金	4,961
仕掛品	7,219	未払金	556
原材料及び貯蔵品	2,532	未払法人税等	363
その他	3,709	前受金	8,221
貸倒引当金	△420	賞与引当金	428
固 定 資 産	8,765	製品保証引当金	1,333
有 形 固 定 資 産	4,034	受注損失引当金	96
建物及び構築物	2,241	その他	683
機械装置	344	固 定 負 債	13,579
工具器具備品	816	長期借入金	12,662
土地	482	繰延税金負債	1
建設仮勘定	86	退職給付に係る負債	443
その他	63	資産除去債務	181
無 形 固 定 資 産	1,460	株式給付引当金	238
のれん	1,046	その他	52
特許権	15	負 債 合 計	37,502
その他	397	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,270	株 主 資 本	32,635
関係会社株式	1,519	資本金	2,847
投資有価証券	669	資本剰余金	2,503
繰延税金資産	613	利益剰余金	29,198
その他	657	自己株式	△1,915
貸倒引当金	△190	その他の包括利益累計額	969
資 産 合 計	71,387	その他有価証券評価差額金	131
		為替換算調整勘定	837
		非 支 配 株 主 持 分	280
		純 資 産 合 計	33,884
		負 債 純 資 産 合 計	71,387

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		43,146
売上原価		32,199
売上総利益		10,946
販売費及び一般管理費		9,960
営業利益		986
営業外収益		
受取利息及び配当金	34	
補助金収入	79	
為替差益	635	
その他	186	935
営業外費用		
支払利息	45	
持分法による投資損失	162	
その他	13	222
経常利益		1,700
特別利益		
固定資産売却益	1	
国庫補助金	297	
持分変動利益	489	
その他	7	796
特別損失		
固定資産売却損	8	
固定資産除却損	6	
減損	888	
その他	20	925
税金等調整前当期純利益		1,571
法人税、住民税及び事業税	1,032	
法人税等調整額	402	1,434
当期純利益		137
非支配株主に帰属する当期純利益		△123
親会社株主に帰属する当期純利益		260

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	45,230	流 動 負 債	18,799
現金及び預金	18,026	支払手形	136
受取手形	37	買掛金	2,743
電子記録債権	71	電子記録債務	2,516
売掛金	17,198	短期借入金	50
商品及び製品	0	1年内返済予定の長期借入金	4,441
仕掛品	5,603	未払金	693
原材料及び貯蔵品	1,576	未払費用	64
前払費用	590	前受金	6,757
短期貸付金	260	預り金	57
未収消費税等	1,439	賞与引当金	208
その他	789	製品保証引当金	1,007
貸倒引当金	△431	受注損失引当金	96
固 定 資 産	18,563	その他	27
有 形 固 定 資 産	2,976	固 定 負 債	12,151
建物	1,598	長期借入金	11,676
構築物	71	退職給付引当金	252
機械装置	62	株式給付引当金	222
船舶	24	負 債 合 計	30,951
車両運搬具	9	純 資 産 の 部	
工具器具備品	742	株 主 資 本	32,708
土地	431	資本金	2,847
建設仮勘定	37	資本剰余金	2,503
無 形 固 定 資 産	105	資本準備金	2,503
ソフトウェア	55	利 益 剰 余 金	29,271
著作権	50	その他利益剰余金	29,271
投 資 そ の 他 の 資 産	15,481	別途積立金	1,300
関係会社株式	9,157	繰越利益剰余金	27,971
関係会社長期貸付金	5,164	自 己 株 式	△1,915
投資有価証券	522	評 価 ・ 換 算 差 額 等	134
長期前払費用	27	その他有価証券評価差額金	134
敷金及び保証金	35	純 資 産 合 計	32,842
保険積立金	92	負 債 純 資 産 合 計	63,794
繰延税金資産	460		
その他	203		
貸倒引当金	△182		
資 産 合 計	63,794		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		30,053
売上原価		22,236
売上総利益		7,816
販売費及び一般管理費		7,657
営業利益		158
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,568	
為替差益	620	
その他の	32	2,222
営業外費用		
支払利息	33	
その他の	6	39
経常利益		2,341
特別利益		
固定資産売却益	3	
国庫補助金	297	
その他の	7	308
特別損失		
関係会社株式評価損	980	
固定資産除却損	4	984
税引前当期純利益		1,665
法人税、住民税及び事業税	351	
法人税等調整額	329	680
当期純利益		985

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社 ブイ・テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイ・テクノロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責

任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない内部統制を整備及び運用するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社ブイ・テクノロジー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	京 嶋 清兵衛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉 本 和 芳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイ・テクノロジーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所と新たな子会社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け主に常勤監査役による往査を行いました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、社外取締役との連携につきましては、定期的な意見交換会をはじめとした日頃の連携に向けた取り組みを行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社ブイ・テクノロジー 監査役会

常勤監査役 中原 有 庸

社外監査役 大 倉 修 和

監 査 役 住 田 勲 勇

社外監査役 宇 田 賢 一

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針及び当期業績等を勘案し、第26期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額294,041,070円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日（水曜日）

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役中原有庸氏及び大倉修和氏の2名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	<p style="text-align: center;">なかほらありつね 中原有庸 (1962年3月8日)</p>	<p>1990年1月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入社 2000年7月 ワタミフードサービス株式会社（現ワタミ株式会社）入社 2001年4月 同社財務管理部長 2002年4月 同社経営企画部長 2002年6月 同社取締役 2004年6月 当社入社 管理部長 2012年8月 当社調達部長 2014年7月 当社業務管理部長 2016年7月 当社社長室長 2018年6月 当社内部監査室長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)</p> <p>(選任の理由) 財務管理部長や経営企画部長、会社経営などに携わり、当社入社後は管理部長を長年に亘り務めるなど、特に財務及び会計の監査においてグループの発展及び更なる企業価値向上に貢献することが期待できることから、引き続き監査役として適任と判断いたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式数
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 2px;">独立</div> <p style="text-align: center;">2</p>	<p style="text-align: center;">あ び る お さむ 阿比留修</p> <p>(1955年4月9日)</p>	<p>1980年4月 大和証券株式会社入社 2005年4月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員（内部監査・リスクマネジメント担当） 2010年4月 同社代表取締役常務（コンプライアンス担当） 2011年4月 同社代表取締役専務 株式会社大和証券グループ本社執行役員（コンプライアンス担当） 2014年4月 大和証券投資信託委託株式会社代表取締役副社長（コンプライアンス、リスクマネジメント、財務、総務、システム等担当） 2016年4月 同社顧問 2017年4月 株式会社PALTEK 社外取締役 2017年11月 株式会社MDI 社外取締役 2022年2月 株式会社イノベーションIFA 顧問</p> <p>(社外監査役候補者の選任の理由)</p> <p>金融機関で培われた内部監査やコンプライアンスに関する豊富な経験と知識をもとに、今後監査役として監査・監督機能を十分発揮し、当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから、社外監査役候補者といいたしました。</p>	<p style="text-align: center;">0 株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 阿比留修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、中原有庸氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、阿比留修氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 阿比留修氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

【ご参考】 監査役候補者の選任承認後の当社役員スキル・マトリックス

		氏名	独立性 ※東証届出	企業経営	研究開発	財務会計	コンプライアンス ／ リスクマネジメント
取締役	社内	杉本 重人		●	●		
		天日 和仁		●			●
		神澤 幸宏		●		●	●
	社外	城戸 淳二	●	●	●		
		西村 豪人	●	●			●
監査役	社内	中原 有庸				●	
		住田 勲勇			●		
	社外	宇田 賢一	●			●	●
		阿比留 修	●	●		●	●
		氏名	グローバル 経験	マーケティング ／ 営業	人材開発	業界専門 知識	サブライ マネジメント
取締役	社内	杉本 重人		●	●	●	
		天日 和仁	●				●
		神澤 幸宏			●		
	社外	城戸 淳二			●	●	
		西村 豪人		●			
監査役	社内	中原 有庸	●				●
		住田 勲勇	●			●	
	社外	宇田 賢一					
		阿比留 修					

(注)各役員が保有するスキルのうち、特に秀でたスキルを最大5つ記載しております。

株主総会会場ご案内図

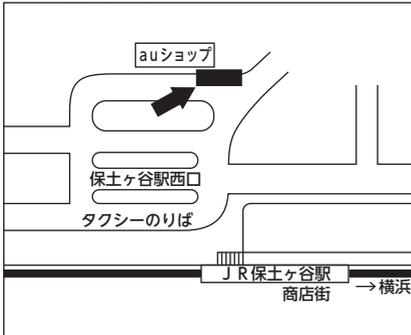
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室



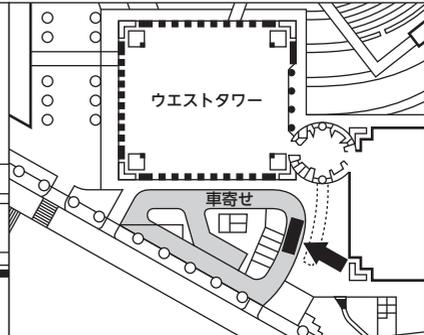
- ・最寄駅
相鉄天王町駅下車徒歩4分
J R保土ヶ谷駅下車徒歩12分
J R保土ヶ谷駅下車
シャトルバス約6分
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車のご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)

保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表
(シャトルバス)

< 9時 >

00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板が
ございませんのでご注意ください。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。